

青木村アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大気中に飛散したアスベストによる村民の健康被害を防止するため、建物所有者等が行う吹付けアスベスト等の除去等で国が補助する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) アスベスト 石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）第2条に規定する石綿等をいう。
- (2) 吹付けアスベスト等 吹付けアスベスト又は吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるものをいう。
- (3) 吹付け建材 建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられた建材のうち、吹付けアスベスト等が含有するおそれがあるものをいう。
- (4) 建物所有者等 建築物の所有者、管理者又は占有者をいう。
- (5) 調査機関 アスベスト含有調査を実施する調査機関をいう。
- (6) 施工者 アスベスト除去を行う施工業者をいう。
- (7) アスベスト含有調査 建築物の吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査（アスベスト対策に係る建築物のデータベース作成を含む。）をいう。
- (8) アスベスト除去 建築物の吹付けアスベスト等について行う除去（アスベスト除去以外の改修及び解体に合わせて行う場合を除く。）をいう。

(交付対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、建物所有者等であって、アスベスト含有調査、アスベスト除去を行う者とする。ただし、国、地方公共団体その他公共団体又はこれらに準ずる者は交付対象者から除く。

(対象経費及び補助率等)

第4条 補助金の交付の対象となる事業の種類、対象建築物、対象経費及び補助率等は、次の表のとおりとする。

事業の種類	対象建築物	対象経費	補助率等
アスベスト含有調査	吹付け建材が使用されている建築物	アスベスト含有調査の実施に要する経費で、調査機関に対して支払う費用又は検体採取に当たり村長が特に必要と認める費用	10分の10以内。ただし、その額が1棟当たり25万円を超える場合は25万円を限度とする。

アスベスト除去	多数の者が利用する建築物で、多数の者が共用で利用する部分（付属する電気室、機械室等を含む。）において露出して吹付けアスベスト等が使用されているもの	アスベスト除去の実施に要する経費で、施工者に対して支払う費用	3分の2以内。ただし、除去する部分の面積に1平方メートル当たり2万2,000円を乗じて得た額（その額が800万円を超える場合は800万円）を限度とする。
---------	---	--------------------------------	--

（補助金の申請等）

第5条 申請書は、アスベスト含有調査にあつては青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）補助金交付申請書（様式第1号）、アスベスト除去にあつては青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）補助金交付申請書（様式第2号）によるものとする。

2 関係書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 位置図
- (2) 区域図
- (3) 配置図
- (4) 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
- (5) 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであること。）
- (6) その他村長が必要と認める書類

3 申請者は、前項に定めるもののほか次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める書類を申請書に添えて村長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象建築物の所有者である場合 登記事項証明書その他建築物の所有権を証する書類
 - (2) 補助対象建築物の管理者又はである場合 建築物の管理者又は占有者であることを証する書類
 - (3) 共同住宅の場合 アスベスト含有調査等に係る決議を証する書類
 - (4) アスベスト含有調査の場合 調査を行う建築物石綿含有建材調査者の氏名及び当該資格を証する書類並びに調査機関からの見積り書類
 - (5) アスベスト除去の場合 事業計画を策定する建築物石綿含有建材調査者の氏名及び当該資格を証する書類並びに施工者からの見積り書類
- （補助金の交付の条件）

第6条 この補助金を交付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容を変更する場合には、あらかじめ村長の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ村長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに村長に報告してその指示を受けること。

(補助事業の内容の変更等)

第7条 申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとするとき 青木村アスベスト飛散防止対策事業変更承認申請書(様式第3号)
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき 青木村アスベスト飛散防止対策事業中止(廃止)承認申請書(様式第4号)
(実績報告)

第8条 実績報告書は、アスベスト含有調査にあつては青木村アスベスト飛散防止対策事業(アスベスト含有調査)実績報告書(様式第5号)、アスベスト除去にあつては青木村アスベスト飛散防止対策事業(アスベスト除去)実績報告書(様式第6号)によるものとする。

2 関係書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 調査機関又は施工者と締結した契約書の写し
- (2) 調査機関又は施工者からの領収書の写し
- (3) その他村長が必要と認める書類

3 申請者は、前項に定めるもののほか次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める書類を申請書に添えて村長に提出しなければならない。

- (1) アスベスト含有調査の場合 建築物石綿含有建材調査者による調査に基づき実施したものであることを証する書類及び調査機関が発行した分析調査結果報告書
- (2) アスベスト除去の場合 事業計画に基づく現場体制に基づき実施されたことを証する書類、施工者が発行した除去結果報告書(写真を含む)及びアスベスト除去を行った後のアスベスト粉じん濃度の測定結果を記載した書類

4 前3項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(補助金の交付請求)

第9条 交付請求書は、青木村アスベスト飛散防止対策事業補助金交付請求書(様式第7号)によるものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月1日から施行し、平成31年度分の補助金から適用する。

様式第1号（第5条関係）

（第1面）

青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）補助金交付申請書

年 月 日

青木村長 北村 政夫 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

㊤

連絡先（電話）

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年度において、青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）を実施したいので、補助金 円
を交付してください。

記

1 補助事業の目的及び内容

青木村アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱第2条第7号に定めるアスベスト含有調査

2 交付申請額の算出基礎

対象経費の額（A）	円
補助限度額（B）	250,000 円
交付申請額（A又はBのいずれか少ない額）	円

注

- 1 対象経費の額は、アスベスト含有調査に要する経費で分析機関に支払う予定の額です。
- 2 交付申請額は、1,000 円未満の端数がある場合、これを切り捨てた額とします。

3 調査の着手予定年月日

4 調査結果の判明予定年月日（事業完了予定年月日）

(第2面)

5 補助対象建築物の概要

所在地			
建築物名		建築時期	
主要構造		延べ面積	m ²
主要用途		階数	地上階・地下階
建築物所有者		建築物管理者	
設計図書の有無	有・無	竣工図の有無	有・無
その他特記事項			

6 吹付け建材及び採取試料の概要

吹付け箇所			
吹付け面積	m ²	吹付け時期	年月
採取場所		採取部位	
採取者所属会社		採取者氏名	
採取の方法			
その他特記事項			

7 添付書類

- 位置図
- 区域図
- 配置図
- 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
- 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであること。）
- 調査を行う建築物石綿含有建材調査者の氏名及び当該資格を証する書類
- 調査機関からの見積り書類
- 申請者が補助対象建築物の所有者である場合は、登記事項証明書その他建物の所有権を証する書面
- 申請者が補助対象建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- 共同住宅の場合は、アスベスト含有調査に係る決議を証する書面
- その他村長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

（第1面）

青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）補助金交付申請書

年 月 日

青木村長 北村 政夫 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年度において、青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）
を実施したいので、補助金 円を交付してください。

記

1 補助事業の目的及び内容

青木村アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱第2条第8号に定めるア
スベスト除去

2 交付申請額の算出基礎

対象経費の額（A）	円
補助基本額（ $B = A \times 2 / 3$ ）	円
補助限度額（ $C = \text{除去面積} \times 22,000 \text{ 円}/\text{m}^2$ ）	円
補助限度額（D）	8,000,000 円
交付申請額（B、C又はDのいずれか少ない額）	円

注

1 対象経費の額は、アスベスト除去に要する経費で施工者に支払う予定の額
です。

2 交付申請額は、3,000 円の倍数となるよう端数を切り捨てた額とします。

3 アスベスト除去に係る工事の着手予定年月日

4 アスベスト除去に係る工事の完了予定年月日

(第2面)

5 補助対象建築物の概要

所在地			
建築物名		建築時期	
主要構造		延べ面積	m ²
主要用途		階数	地上階・地下階
建築物所有者		建築物管理者	
設計図書の有無	有・無	竣工図の有無	有・無
その他特記事項			

6 吹付け建材、採取試料及び除去の概要

吹付け箇所			
吹付け面積	m ²	吹付け時期	年月
採取場所		採取部位	
採取者所属会社		採取者氏名	
採取の方法			
建材中のアスベスト含有量			
含有するアスベストの種類			
施工者名			
その他特記事項			

7 添付書類

- 位置図
- 区域図
- 配置図
- 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
- 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであること。）
- 事業計画の策定を行う建築物石綿含有建材調査者の氏名及び当該資格を証する書類
- 施工者からの見積り書類
- 申請者が補助対象建築物の所有者である場合は、登記事項証明書その他建物の所有権を証する書面
- 申請者が補助対象建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- 共同住宅の場合は、アスベスト除去に係る決議を証する書面
- その他村長が必要と認める書類

様式第3号（第7条関係）

青木村アスベスト飛散防止対策事業変更承認申請書

年 月 日

青木村長 北村 政夫 様

申請者 住所
氏名 印
連絡先（電話）

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあつた
年度青木村アスベスト飛散防止対策事業の内容を下記のとおり変更したいので、
承認してください。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 その他

様式第4号（第7条関係）

青木村アスベスト飛散防止対策事業 中止承認申請書
廃止

年 月 日

青木村長 北村 政夫 様

申請者 住所
氏名 印
連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった

年度の青木村アスベスト飛散防止対策事業の内容を下記のとおり中止
したので、 廃止

承認してください。

記

- 中止
- 1 補助事業の 理由
廃止
 - 2 補助事業の遂行状況
 - 3 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定年月日
 - 4 その他

様式第5号（第8条関係）

青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）実績報告書

年 月 日

青木村長 北村 政夫 様

報告者 住所
氏名 印
連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定のあった
年度青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）を下記の
とおり実施しました。

記

事業期間	(着手年月日) 年 月 日から (完了年月日) 年 月 日まで
補助金の交付決定額	円
補助金の経費精算額	円
調査機関名	業者名： 所在地： 電話番号：() -
添付資料	1 建築物石綿含有建材調査者による調査に基づき実施したものであることを証する書類 2 調査機関が発行した分析調査結果報告書 3 調査の実施に関して調査機関と締結した契約書の写し 4 調査に要する費用に係る調査機関からの領収書の写し
摘要	

様式第6号（第8条関係）

青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）実績報告書

年 月 日

青木村長 北村 政夫 様

申請者 住所
氏名 印
連絡先（電話）

〔 法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定のあった
年度青木村アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）を下記のとおり実施しました。

記

事業期間	(着手年月日) 年 月 日から (完了年月日) 年 月 日まで
補助金の交付決定額	円
補助金の経費精算額	円
施工者 (処理業者)	業者名： 所在地： 電話番号：() -
添付書類	1 事業計画に基づく現場体制に基づき実施されたことを証する書類 2 施工者が発行した吹付けアスベスト等除去結果報告書（写真を含む） 3 吹付けアスベスト等除去の実施に関して施工者と締結した契約書の写し 4 吹付けアスベスト等除去に要する費用に係る施工者からの領収書の写し 5 吹付けアスベスト等除去を行った後のアスベスト粉じん濃度の測定結果を記載した書面
摘要	

